

政策分野4 市民生活とコミュニティ

～住民同士がつながり、おもしろい、
地域みんなで築くくらしやすいまちをめざす～

※ 下線の箇所は第6回部会からの変更箇所です。

基本方針

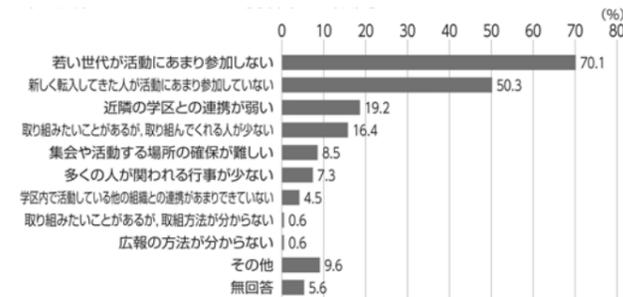
市民生活におけるさまざまな課題を地域で解決するため、京都最大の社会資本である地域コミュニティの活性化を図り、住民が主体的に課題に取り組むとともに、行政がパートナーシップの関係に基づいて支援を行い、地域みんなで築くくらしやすいまちづくりを進める。

現状・課題

- 京都市は市域が広く、中心部の市街地から周辺部の農村地帯や山間地域まで、地域の成り立ちや特性はさまざまである。
- 多くの地域では、住民自治の伝統や支え合いの精神が息づき、町内会・自治会、学区自治連合会、各種団体といった地域コミュニティが中心となり、交流行事や安心・安全の取組など、さまざまな地域活動に取り組んでいるが、近年はひとつひとつのつながりが希薄になり、地域コミュニティの加入率も低下していると言われている。
- 少子化や職住分離などによる若年層の減少・流離、単身世帯の増加などにより、地域コミュニティの空洞化や担い手の減少が進んでいる。
- 一方で、「おやじの会」や「学校運営協議会」など、子どもを核として取り組む、学校を中心としたコミュニティ活動が盛んになっている。
- 地域で活動するNPOや各種ボランティア団体等による公益活動は、市民活動総合センターの支援などにより活発になってきているが、各団体間の連携や取組の更なる活性化が課題となっている。
- 都心部を中心にマンション等の集合住宅が増えてきているが、地域のひとからどのようなひとが住んでいるのかわかりにくく、交流や連携が難しい状況もある。
- 行政は、地域コミュニティと連携を図る一方で、市政のなかで、地域コミュニティと明確なパートナーシップの関係を結ぶことが必要である。

◆地域コミュニティに弱体化の傾向がみられる

(質問項目:学区内の活動について、課題は何ですか?)



資料:京都市「地域活動に関するアンケート調査報告書」(平成19年度)

◆地域組織の役員の担い手が不足している

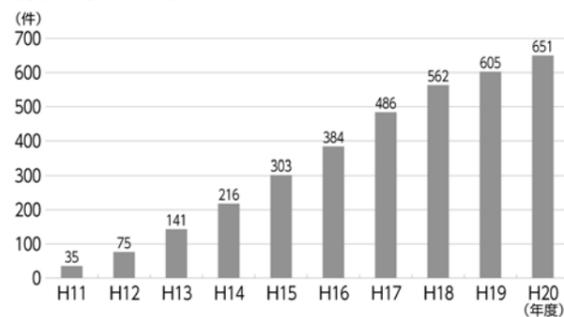
(質問項目:学区内の活動を更に進めていくうえで必要だと感じていることは何ですか?)



資料:京都市「地域活動に関するアンケート調査報告書」(平成19年度)

◆NPO 法人の活動は活発化している

[京都市内のNPO数]



資料:内閣府・京都府発表 法人認証件数

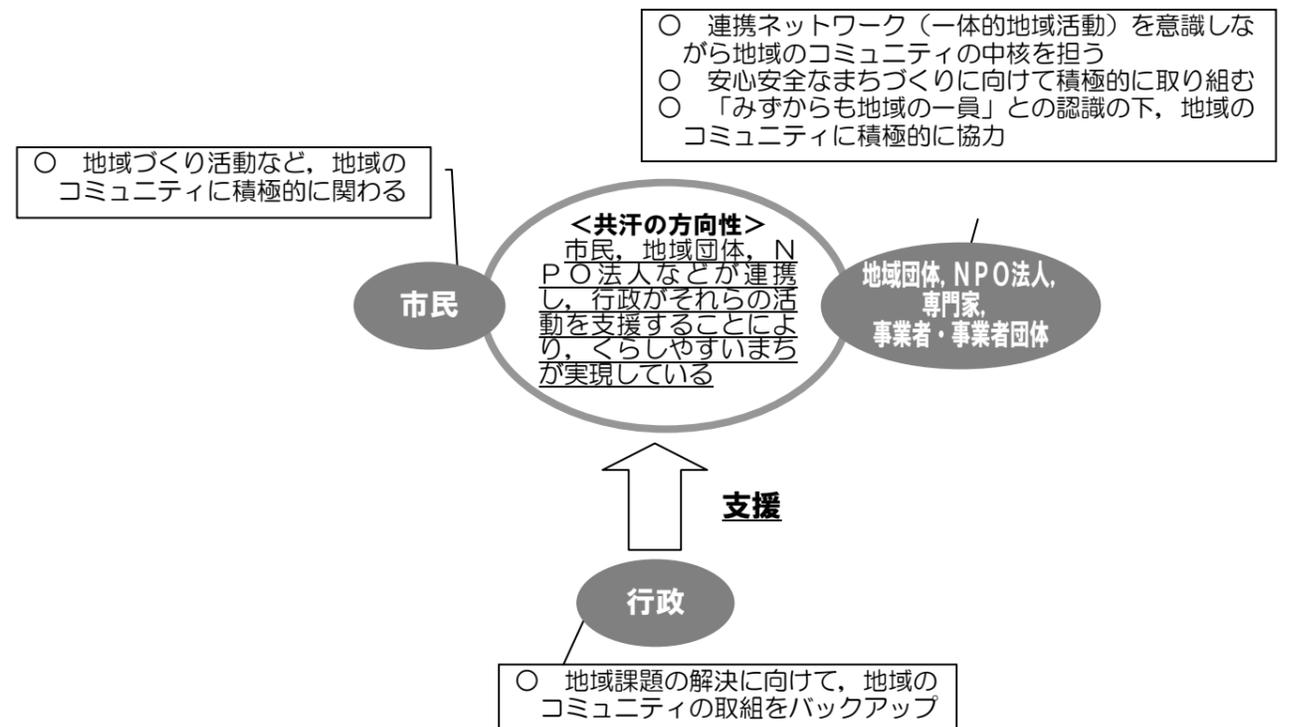
みんなをめざす10年後の姿

- 1 だれもが気軽に参加できる居場所があり、安心してくらすことができている。
だれもが気軽に参加できる居場所があり、それぞれがつながり、支え合うことで、安心してくらすことができている。
- 2 地域の課題に主体的に取り組める多様なコミュニティができている。
地域のさまざまな課題に対して、住民が関心を持って参加し、自立して、関係機関と連携しながら主体的に取り組める多様なコミュニティができている。また、京都の特色である学校を中心としたコミュニティも活発な取組を行っている。
- 3 自分たちの地域の課題を把握し、解決に取り組んでいる。
それぞれのコミュニティが、環境や子育て、青少年の育成など、自分たちの地域の課題を把握し、解決に向けて取り組んでいる。
- 4 地域コミュニティと行政とのパートナーシップが深化している。
地域コミュニティが身近な課題の解決に向けて主体的に取り組んでおり、まちづくり支援のために整備された行政組織が支援するかたちで、地域コミュニティと行政とのパートナーシップが深化している。
- 5 さまざまな分野の市民活動団体が地域コミュニティと連携して活動している。
NPOやボランティア組織などさまざまな分野ごとの市民活動団体と町内会・自治会等の地域コミュニティが、それぞれの活動のニーズに基づいて役割を補完し合いながら、連携して活動している。

<参考>政策指標例

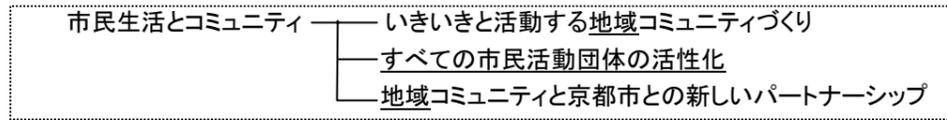
- ◆自治会加入率 69.8%(H22) → 80.0%
- ◆NPO法人数 651団体(H20) → 1200団体

市民と行政の役割分担と共汗



推進施策

施策の体系



1 いきいきと活動する地域コミュニティづくり

地域の安心安全をはじめ、住みよいまちづくりの基本となる地域コミュニティの活性化に向けて、地域コミュニティが自主的に行う加入率向上や担い手づくりのために行う活動など、円滑な運営のために行う取組や新たな地域コミュニティづくりに対し、まちづくりアドバイザーの助言や地域におけるさまざまな居場所づくりなどの支援を行う。

また、地域コミュニティが、NPOや市民活動団体をはじめとする関係機関と連携した取組ができるよう、一層の支援を行う。

更に、マンション等集合住宅の住民と地域コミュニティとの交流を図るための支援を行う。

2 すべての市民活動団体の活性化

NPO、ボランティア団体等、公益活動を担うすべての市民活動団体に対して、市民活動総合センターを中心に情報収集・提供、相談、育成、交流・連携の促進など、すべての市民活動団体が活発に取組を展開できるよう、一層の支援を行う。

3 地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ

「地域のことは地域で守る」「地域のことは地域で決める」ために自主的に取り組む地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップを確立するため、京都市が新たな仕組みづくりや支援機能の強化を図る。

関連する分野別計画

京都市市民参加推進計画（平成23年度～32年度）